

2. 提出書類

※提出書類は記入した上でご提出ください。記入がない場合、受付できませんのでご注意ください。

奨学金採用に係る下記以外の提出書類については、
3月中旬～下旬頃、大学HPにてお知らせ予定です。

〈採用候補者全員が提出するもの〉

提出書類	留意事項
・令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知〔提出用〕	・本案内P.3を見ながら必要事項を記入して提出してください。 ・「本人保管用」は、後日進学届提出の際に必要なパスワードが記載されています。お手元に保管してください。

※ 事前に保証制度の確認と、本人名義の振込口座の開設が必要となります。
口座名義が決定通知に記載された「カナ氏名」と異なる場合、奨学金の振込はされませんのでご注意ください。

〈該当者のみ提出するもの〉

▼給付奨学金採用候補者で自宅外通学をする方

自宅外通学であることの証明書類（詳細は「採用候補者のしおり」を参照してください）を提出してください。

※振込み開始時は原則「自宅通学」の金額で振込まれますが、日本学生支援機構での審査完了後、自宅外通学での振込反映月に自宅外通学開始月からの差額がまとめて振込まれる予定ですので、ご了承ください。

ただし、進学前に証明書類を提出した場合は初回振込から「自宅外通学」の金額で振込まれる場合があります。書類の受付は3月から実施を予定しておりますので、希望される方は以下の大学ホームページにてご確認ください。

https://www.shimane-u.ac.jp/procedure/tuition_waiver/news/（HPは2月中旬ごろ公開予定です）

▼入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望する方

採用候補者決定通知に「入学時特別増額貸与奨学金（有利子）（日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込必要）」と記載があり、同公庫へ申し込んだが、「国の教育ローン」を受けることが出来なかった方は、提出書類に加え以下の書類を提出してください。

提出書類
○ 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー

※「採用候補者のしおり」に詳細が記載されていますので、必ずよく読んで手続きを行ってください。

3. 貸与奨学金で人的保証を選択する方へ

▼連帯保証人・保証人の選任要件に合致した方を選任してください。

連帯保証人及び保証人の選任要件は、「採用候補者のしおり」に記載されています。選任要件に合致する方にその役割や必要手続について説明したうえで、承諾を得てください。

連帯保証人については「4親等以内の親族」、保証人については「4親等以内の親族」または「65歳未満」の条件だけを満たさない場合、「貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる方」であれば選任ができます。採用後にそのことを示す「返還保証書」及び資産等に関する証明書類の提出が必要となりますので、その方の収入・所得や資産に関する証明書類により基準を満たすことを必ず事前に確認してください。

連帯保証人・保証人が要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に本学にご相談ください。

4. 提出先・提出期間

提出書類の提出後、次に行っていただく手続きをご案内しますので、提出書類は窓口へ直接持参してください。

提出先 : 島根大学 学生支援センター2階 (場所はQRコードを参照ください▶)
 教育・学生支援部 学生支援課 奨学支援グループ
 (TEL: 0852-32-6063, 0852-32-6223)
 提出期間: 2026年4月1日(水)～6日(月)まで
 ※提出書類は原則、入学後に提出してください。
 ※窓口は平日のみ対応可能です。



記入例

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年10月15日

《表面》

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (カ ツコウヨ ミホ)		様

* 99999901

#6999999

交付書類コード = F

※コードにより交付される書類が異なります。
 封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

《裏面》

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号	※学生番号交付前に提出する場合は右隅に受験番号を記入		
学部・学科	〇〇学部〇〇学科		
氏名(カナ)			
氏名(漢字)			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒 住民票住所に関わらず、進学後の住所を記入	
	電話番号	-	-
		携帯 電話 番号	-

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。

については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

5. 給付奨学生の入学料及び授業料減免の手続き (スケジュールは変更となる場合があります)

給付奨学金の採用候補者となった場合、高等教育の修学支援制度により「入学料及び授業料の減免」も併せて受けることができます。入学料・授業料減免を希望される方は、**給付奨学金の手続きとは別途、島根大学での手続きが必要となります**ので、以下の手続きをお願いします。

入学手続き期間中

入学案内到着後、**入学料を支払わず**、各入試区分の入学手続き最終日（入学手続き締切時間）までに①、②を揃えて入学料徴収猶予申請を行ってください。**猶予申請を行うことにより入学料の支払いをすることなく入学手続きが可能となります。**

- ① 入学料徴収猶予申請書（入学案内資料に同封）
- ② 学生支援機構の「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知書(提出用)の表面のコピー」
※決定通知書の給付の選考結果が候補者決定（支援区分：第〇区分又は多子世帯）となっているかご確認ください。ただし、「第IV区分私立理工農」の方は島根大学では対象外となります。

入学前

入学料・授業料減免申請については入学後に P.1 の給付奨学金の手続きと同時に行っていただきます。

4月1日（水）～6日（月）

給付奨学金の「受給開始手続き」を行ってください。（書類提出は要予約）

5月下旬

5月が前期授業料の支払い月（引き落とし月）ですが、上記期限までに給付奨学金の受給開始手続きをされた方は、6月の減免決定までは前期分授業料の口座引き落としは保留といたします。口座振替の手続きをしていない方については請求書の送付は保留と致します。

6月上旬

< 入学料減免 >

6月上旬頃に ①入学料徴収猶予選考結果 と ②入学料減免結果 を「学生」に通知する予定です。

- ①入学手続き時に行った入学料徴収猶予申請の選考結果を P.3 の提出先にて通知します。
採用候補者の方は徴収猶予結果が「許可」となり8月末日まで入学料の支払いが猶予されます。
- ②入学料減免結果を学務情報システム（学生のみ閲覧できる島根大学の電子掲示板）にて通知します。
 入学料の支払いが必要な方については結果通知後に請求書を P.3 の提出先で学生にお渡しします。
 請求書記載の指定の期日までに入金がなかった場合は除籍となりますのでご注意ください。

< 前期分授業料減免 >

入学料減免結果と同時に学務情報システムにて授業料減免結果を「学生」に通知します。
 授業料の支払いが必要な方について、口座振替の手続きをされた方は6月下旬に口座引き落としとなります。口座振替の手続きをされていない方は、大学より請求書を学生へ郵送する予定です。

（参考：支援区分に対する入学料・授業料減免額一覧表）

	第I区分	第II区分	第III区分	第IV区分
入学料(282,000円)	282,000円 減免	188,000円 減免	94,000円 減免	282,000円 減免
半期授業料(267,900円)	267,900円 減免	178,600円 減免	89,300円 減免	267,900円 減免

注1) 減免額が確定するまで入学料、授業料を納入しないようご注意ください。

注2) 令和7年度4月時点の入学料・授業料となります。入学前や在学中に入学料や授業料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料や授業料が適用され、減免額が変わります。

注3) 第〇区分（多子）または多子世帯の方は入学料、授業料ともに第I区分と同額の減免となります。

その後

奨学金の今後の手続きについても学生自身で行っていただくことになります。

P.1記載の「採用関係書類を大学から保護者等宛に送付」の際に別途、今後の手続きについて文書でお知らせする予定です。